

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

# 奈良県公報

## 目次

ページ

〇 換地計画の適否決定（耕地課）	一	〇 大規模小売店舗の新設の届出に関する公告（中小企業課）	六
〇 道路の区域変更及び供用開始（道路維持課）	一	〇 特定非営利活動法人の設立の認証の申請（県民生活課）	七
〇 右 同	二	〇 右 同	七
〇 道路の区域変更（道路維持課）	二	〇 開発行為に関する工事の完了（建築課）	七
〇 指定居宅サービス事業者の指定（介護保険室）	三	〇 特定調達契約に係る一般競争入札の実施（医大・病院課）	八
〇 指定居宅介護支援事業者の指定（介護保険室）	五		

## 告示

### 奈良県告示第五百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の四において準用する同法第五十二条の二第一項の規定により、次の表の上欄の者の申請に係る換地計画は、平成十七年二月一日適当と決定した。

なお、土地改良法第五十二条の二第四項において準用する同法第八条第六項の規定により、換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

申請者	平群町長 中筋弘	換地計画	農村総合整備モデル事業 平群地区（越木塚工区）	縦覧期間及び場所	平成十七年二月九日から同月二十八日まで 平群町役場
-----	-------------	------	----------------------------	----------	------------------------------

### 奈良県告示第五百二十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。

その関係図面は、奈良県土木部道路維持課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。

平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 道路の種類 主要地方道
- 二 路線名 五條吉野線
- 三 道路の区域

路線番号	区間	区域変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル	備考
9	五條市南阿田町三番 一先から	前	三・七 }	一五九・六	
3	五條市南阿田町三番 一先まで	後	一四・四 }	一五九・六	

四 供用開始の区間  
道路区域の変更に伴い新たに道路となった部分  
五 供用開始年月日  
平成十七年二月八日

奈良県告示第五百二十九号  
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更し、供用を開始する。  
その関係図面は、奈良県土木部道路維持課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。  
平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 道路の種類 一般県道
- 二 路線名 川津高野線
- 三 道路の区域

路線 番号	区 間	区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
3	吉野郡野迫川村北股 二〇六番二先から	前	四・〇 }	六五〇・〇	
3	吉野郡野迫川村北股 一七六番六二先まで	後	一・一・六 }	六二五・〇	
7			六二・五 }		

四 供用開始の区間  
道路区域の変更に伴い新たに道路となった部分  
五 供用開始年月日

平成十七年二月八日

奈良県告示第五百三十号  
道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更する。  
その関係図面は、奈良県土木部道路維持課において告示の日から一月間一般の縦覧に供する。  
平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 道路の種類 一般県道
- 二 路線名 都祁名張線
- 三 道路の区域

路線 番号	区 間	区域変更 の前後別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	備 考
1	宇陀郡室生村大字小 原五九九番一先から	前	三・五 }	一、五七四・〇	室生村道 へ移管
8	宇陀郡室生村大字小 原一〇三〇番まで	後	九・三 }	一、四五一・一	
7			九六・四 }		

公 告

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項の規定により、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定しました。  
 平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

株式会社コムスン	東京都港区六本木六-1-01	株式会社コムスンはいばらケアセ	宇陀郡榛原町萩原二四二九-1-3 小西	訪問介護	平成十六年十一月一日
有限会社はなまる	生駒郡斑鳩町龍田西八-3-2	ヘルパーステーションはなまる	生駒郡斑鳩町龍田西八-3-1-2	訪問介護	平成十六年十一月一日
有限会社介護のみき香	香芝市西真美一-四-四 ラ・モール西真美	介護のみき大和小泉駅前店	大和郡山市小泉町東二-3-1-7 よしのビル一階	訪問介護	平成十六年十一月一日
株式会社コムスン	東京都港区六本木六-1-01	株式会社コムスン学園前ケアセンター	奈良市学園大和町四-1-1 ラ・メサ店舗一-A	訪問介護	平成十六年十一月一日
指定居宅サービス事業者の住所又は主たる事務は名称	指定居宅サービス事業者の住所又は主たる事務の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日

有限会社介護のみき大和高田店	大和高田市昭和町二-3-3	介護のみき西大和ケアセンター	北葛城郡河合町星和台二-1-0-1-3 シャルム星和台一階二号	訪問介護	平成十六年十一月一日
有限会社夢野家	大阪府南河内郡千早赤阪村水分五九三-1-1	グループホーム夢野家II	橿原市東坊城町一九七-3	痴呆対応型共同生活介護	平成十六年十一月一日
有限会社とらいあんぐる	橿原市北八木町一-1-6-2-0	介護センターとらいあんぐる	橿原市北八木町一-1-6-2-0	福祉用具貸与	平成十六年十一月一日
有限会社優	五條市田園三-八-1-5	優リース	五條市田園三丁目八-1-5	福祉用具貸与	平成十六年十一月一日
株式会社日本ユニケア	奈良市登美ヶ丘六-2-1-1	ハーモニーレンタルサービス	生駒市東新町四-2-0-石丸ビル二階	福祉用具貸与	平成十六年十一月一日
有限会社ライフ二十一	磯城郡田原本町薬王寺三-1-八	有限会社ライフ二十一介護支援サービスセンター	磯城郡田原本町薬王寺三-1-八	福祉用具貸与	平成十六年十一月一日



指定居宅介護支援事業者の名称	指定居宅介護支援事業者の主たる事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
マイククロテ スト株式会社	京都府宇治市神明 五九一	グルー プホ ームそ れい ゆ学 園前	平成十六 年十二 月一日
有限会社と らい・あ ん ぐる	宇陀郡榛原町榛 原一四 一〇	グル ープ ホ ーム 葵	平成十六 年十二 月一日
有限会社 和	奈良市芝辻町三 一五 一〇	訪問 介護 ス テー シ ョ ン ひ だ ま り	平成十六 年十二 月十日
有限会社 岡	橿原市醍醐町五 八五	訪問 ヘル パ ー ス テー シ ョ ン 希 望	平成十六 年十二 月十五日
有限会社 グ ット・ケ ア	北葛城郡広陵町 南郷一四 一	グ ッ ト・ ケ ア	平成十六 年十二 月十五日

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定により、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定しました。  
平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

株式会社エヌ・ケイプロジェクト	大和郡山市北郡山町一五八一六	大和郡山市北郡山町一五八一六	大和郡山市北郡山町一五八一六	平成十六年十二月一日
有限会社山恵	大和高田市本郷町七一一六	大和高田市本郷町七一一六	大和高田市本郷町七一一六	平成十六年十二月一日
株式会社	京都府宇治市神明石塚五九一一	居宅介護支援 それいゆ学 園前	奈良市学園朝日町七一九一一	平成十六年十二月一日
株式会社椿井	生駒市鹿ノ台北一 一二五一一	サ ポ ー ト セ ン タ ー 花 花	奈良市中山町四三	平成十六年十二月一日
有限会社まこと	生駒郡安堵町笠目 五三五一三	介 護 サ ー ビ ス セ ン タ ー ま こ と	生駒郡安堵町笠目五三五一三	平成十六年十一月一日
有限会社介護のみき香芝市店	香芝市西真美一 四一四 ラ・モ ー ル 西 真 美	介 護 の み き 大 和 小 泉 駅 前 店	大和郡山市小泉町東二一三三七 よしのビル一階	平成十六年十一月一日
株式会社ツクイ	横滨市港南区上大 岡西一〇六一 ゆめおおおかオ フ イ ス タ ワ ー 一 六 階	総 合 福 祉 ツ ク イ 奈 良	奈良市川之上突抜町一〇一一	平成十六年十一月一日

ト	和第三ビル二〇三	大和第三ビル 二〇三	
株式会社楽園	葛城市南花内二八 八一	株式会社楽園	葛城市南花内二 八八一 平成十六年 十二月一日
有限会社やわら ぎケア二十一	北葛城郡王寺町畠 田六一〇一八	居宅介護支援 事業所やわら ぎケア二十一	北葛城郡王寺町 畠田六一〇一 八 平成十六年 十二月一日

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第五条第一項の規定により大規模小売店舗の新設の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあつては団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成十七年二月八日から同年六月八日までに奈良県商工労働部中小企業課に到着するように提出してください。

平成十七年二月八日

奈良県知事 柿本善也

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称（仮称）万代中業畑店  
所在地 生駒市中業畑一丁目一八二の一他
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 株式会社万代  
代表者 加藤 徹  
住所 大阪生野区小路東三丁目一〇番一三号
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
名称 株式会社万代  
代表者 加藤 徹

住所 大阪生野区小路東三丁目一〇番一三号

その他の三小売業者については未定

四 大規模小売店舗の新設をする日  
平成十七年八月二十七日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
一、五八〇平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置及び収容台数

位置 届出書添付図面記載のとおり

収容台数 九五台

駐輪場の位置及び収容台数

位置 届出書添付図面記載のとおり

収容台数 一〇七台

荷さばき施設の位置及び面積

位置 届出書添付図面記載のとおり

面積 一七〇平方メートル

廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 届出書添付図面記載のとおり

容量 三五・八立方メートル

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前七時

閉店時刻 午後十一時

来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前六時四十五分から午後十一時十五分まで

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

位置 届出書添付図面記載のとおり

出入口の数 二箇所

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後九時まで

八 届出年月日

平成十六年十二月二十七日

九 縦覧場所

奈良県商工労働部中小企業課

十 縦覧期間

平成十七年二月八日から同年六月八日まで

十一 縦覧時間

午前九時から午後五時まで

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県生活環境部県民生活課において縦覧に供します。

平成十七年二月八日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 申請のあった年月日

平成十六年十二月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人奈良県介護専門員協会

三 代表者の氏名

溪村真司

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市柳町一九九番二号

五 定款に記載された目的

この法人は、市民のための質の高いケアマネジメントの実現のために、保険・医療・福祉のチームケアを推進し、要介護者並びにその家族等の生活全般の支援に関する事業等を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県生活環境部県民生活課において縦覧に供します。

平成十七年二月八日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 申請のあった年月日

平成十七年一月十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人清澄の村

三 代表者の氏名

三浦雅之

四 主たる事務所の所在地

奈良市高樋町八四三番地

五 定款に記載された目的

この法人は、地域主権の活動を迎えるにあたり、奈良市精華地区をフィールドとし、地域住民が主体となったコミュニティをベースに市街地近郊という立地条件を活用することで、まちづくりに関心をもつ地元住民、農家、事業経営者、芸術家、そして研究者や学生といった様々な能力を持つ人々とのネットワークを形成し、地域資源の調査研究、マネジメントを行い、「食と農」をテーマとしたまちづくり事業への支援を通して、地域産業の創出とコミュニティのもつ文化継承、教育、福祉といった集落機能の再構築とまちづくりの発展に貢献することを目的とする。

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十七年二月八日

奈良県知事 柿 本 善 也

一 許可番号

平成十六年九月三日第七四一八〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年一月三十一日第六一七〇号



<p>公共施設に関する工事の検査済証 平成十七年一月三十一日第三九二七号</p> <p>三 開発区域に含まれる地域          橿原市曾我町一〇四〇番地ノ一、一〇四〇番地ノ五、一〇四〇番地ノ六、一〇四一          番地ノ一、一〇四一番地ノ二、一〇四一番地ノ三、一〇四九番地及び一二九一番地</p> <p>四 開発許可を受けた者の住所及び氏名          五條市田園二丁目二番地ノ一          株式会社井上地所 代表取締役 井上猛</p> <p>五 公共施設の種類、位置及び区域          道路 橿原市曾我町一〇四〇番地ノ一、一〇四〇番地ノ五、一〇四〇番地ノ六、一          〇四一番地ノ二及び一二九一番地の各一部          〇四一番地ノ二及び一二九一番地の各一部          下水道 橿原市曾我町一〇四〇番地ノ一、一〇四〇番地ノ五、一〇四〇番地ノ六及          び一〇四一番地ノ二の各一部          緑地 橿原市曾我町一〇四〇番地ノ五及び一〇四一番地ノ二の各一部</p> <p>~~~~~</p> <p>一 許可番号          平成十七年一月十七日第七四一六五号</p> <p>二 検査済証番号          開発行為に関する工事の検査済証 平成十七年二月一日第六一七一号</p> <p>三 開発区域に含まれる地域          天理市丹波市町七七番地ノ一及び七七番地ノ三</p> <p>四 開発許可を受けた者の住所及び氏名          天理市布留町一一八番地          仲田壽賀子</p> <p>~~~~~</p> <p>特定職務の調達について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。          なお、この公告による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協          定の適用を受けるものです。          平成17年2月8日</p> <p>1 競争入札に付する調達の内容</p>	<p>(1) 業務内容及び数量          奈良県立医科大学（大学附属施設及び看護短期大学部を含む。）の清掃等業務委          託 一式</p> <p>(2) 業務内容の仕様          入札説明書のとおりとします。</p> <p>(3) 委託期間          平成17年5月1日から平成18年3月31日まで</p> <p>(4) 履行場所          橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学（大学附属施設及び看護短期大学部          を含む。）構内等</p> <p>2 競争入札に参加する者に必要な資格          次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。</p> <p>(1) 奈良県における競争入札参加有資格者であって、営業種目が建物管理に登録され          ているものであること。</p> <p>なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所に資格審査の申請          を行ってください。          〒630-8501 奈良市登大路町30番地          奈良県出納局総務課国費用度グループ          電話番号 0742-27-8908（直通）</p> <p>(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しな          い者であること。</p> <p>(3) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15の基準に適合する          者であること。</p> <p>(4) 入札参加申込兼参加資格確認申請書（以下「入札参加申込書」といいます。）の          提出期限及び当該調達の入札の日に、奈良県の指名停止又は指名保留の措置期間中          でないこと。</p> <p>(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号。以下          「ビル管理法」といいます。）の規定に基づく登録を受けている者であること。</p> <p>(6) ビル管理法の規定に基づく建築物環境衛生管理技術者を有する者であること。</p> <p>(7) 過去2年間に、病床数が500床以上の病院又は国公立病院の清掃を実施した実</p>
--	---

奈良県知事 柿 本 善 也



續を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉部健康安全局医大・病院課業務管理グループ（本庁舎主棟3階）

電話番号 0742-27-8653（直通）

(2) 入札参加申込書の提出場所

〒634-8521 橿原市四条町840番地

奈良県立医科大学事務局管財課管財係（大学本館2階）

電話番号 0744-22-3051（内線）2283

(3) 入札説明書の交付方法

入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」といいます。）は、(1)に示す場所において入札説明書を受け取るものとします。郵送を希望する場合、送付にかかる費用は自己負担とします。

(4) 入札説明会の日時及び場所

平成17年2月18日（金）午後2時

橿原市四条町840番地 奈良県立医科大学本館3階小会議室

(5) 入開札の日時及び場所

平成17年3月28日（月）午後2時30分

奈良市登大路町30番地 奈良県庁本庁舎主棟2階第22会議室

(6) 入札参加申込書の提出期限

入札参加者は、この公告に示した入札条件に該当することを証明する書類を入札参加申込書に添付して、平成17年3月4日（金）午後5時までに(2)の場所に提出してください。

(7) 郵便による入札

入札書は、郵便で差し出すことができます。この場合は、書留郵便とし、封筒の表面に「奈良県立医科大学の清掃等業務委託に係る入札書」と朱書して、平成17年3月25日（金）午後5時までに(1)の場所に必着するようにしてください。

4 入札方法

入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当

該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とします。入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

5 入札保証金

免除します。

6 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項ただし書の規定（県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者等）に該当する場合は、免除します。

7 契約書作成の要否

要しません。

8 契約締結に関する条件

この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となった後、契約ができるようになります。

9 入札の無効

この公告に示した競争参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条の規定に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

10 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

11 調達手続の停止等

この調達に関する苦情の処理手続において、契約の締結若しくは執行を停止し、又は解除する場合があります。

12 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

13 その他必要事項

その他詳細は、入札説明書によります。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of services to be provided : Cleaning Service, The Nara Prefectural University of Medicine, affiliated facilities (including The Junior College of Nursing)
- (2) Service period : From May 1, 2005 to March 31, 2006
- (3) Time Limit of Tender (by hand)  
2:30 p.m. March 28, 2005
- (4) Time Limit of Tender (by mail)  
5:00 p.m. March 25, 2005
- (5) Contact point for the application : Business Administration Section, Nara Medical University & Prefectural Hospital Division, Nara Prefectural Government  
30 Noborijoji-cho, Nara City Nara Pref. 630-8501, JAPAN  
TEL 0742-27-8653 (a direct line)

【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇  
電話 〇七四二一三二一一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九一八  
電話 〇七四二一三五七七二二代



本誌は再生紙を使用しています。